

第7回 倉敷市教育委員会議事録

1	開催期日	令和3年5月13日(木)		
2	開会及び閉会時刻	開会時刻 15時00分 閉会時刻 15時50分		
3	場所	教育委員室		
4	出席者	井上正義		
		難波弘志		
		大原あかね		
		仁科正己		
		沼本浩彰		
5	会議に出席した事務局又は教育機関の職員の職氏名			
	職名	氏名	職名	氏名
	教育次長	黒瀬敏弘	次長	山本明
	参事	辻一幸	課長	長野渉
	参事	小野敏	課長補佐	堀内秀和
	部長	笠原和彦		
	参事	三宅香織		
	部長	三宅健一郎		
	参事	三谷育男		
	次長	根岸正治		
6	教育長等の報告			

7	議題	議案第29号	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について
	議題	議案第30号	倉敷市立小, 中学校学区審議会委員の委嘱について
	議題	議案第31号	倉敷市社会教育委員の委嘱について
	議題	議案第32号	倉敷市文化財保護審議会委員の委嘱について
	議題	議案第33号	倉敷市伝統的建造物群等保存審議会委員の委嘱について
	議題	議案第34号	倉敷市図書館協議会委員の委嘱について
	議題	議案第35号	倉敷市自然史博物館協議会委員の委嘱について
	議題	議案第36号	倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱について
	議題	議案第37号	倉敷科学センター協議会委員の委嘱について
8	議事の概要, 質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 別紙のとおり		
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	0名
	議事録者氏名	堀内 秀和	
	議事録署名委員		
	教育長	井上 正義	
	委員	難波 弘志	

教育委員会の概要 5月13日 15:00～15:50

〈教育長〉 只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮いたしまして、Z o o mによるWEB会議方式で開催いたしますので、よろしくお願ひします。

まず始めに、前々回4月8日開催の教育委員会会議録について、各委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 それでは前々回開催の会議録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、前々回の会議録を承認することといたします。

前回の会議録につきましては、開催から間もないということで、次回の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

只今、報告事項「令和3年度倉敷市成人式の実施について」が提出されました。これを日程に追加し、報告事項とすることに、ご異議ございませんか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 ご異議無いものと認め、追加事項といたします。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは審議に入ります。議案第29号「倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について」のご説明を、笠原部長、お願ひいたします。

〈笠原部長〉 当日配布資料 1 ページをご覧ください。議案第 29 号「倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について」の議決を求めるものです。

これは倉敷市奨学金貸付条例第 11 条から第 14 条の規定に基づきまして、令和 3 年 5 月 31 日の任期満了に伴い、改めて委員を委嘱するものです。

2 ページ新旧対照表として役職異動により新たにお願いしました学識経験者 1 名と、高等学校長 3 名を、そして 3 ページには再任となる選考委員を含めた全員の一覧表を案としてお示ししております。委員の任期は令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日までです。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りいたします。

議案第 29 号について、可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので、議案第 29 号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第 30 号「倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について」の御説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 配布資料 1 ページをご覧ください。

議案第 30 号「倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について」の議決を求めるものです

これは倉敷市立小、中学校学区審議会条例第 3 条、第 4 条に基づき委嘱を行うものです。2 ページに小、中学校学区審議会委員の新旧対照表をお示ししております。令和 2 年度末人事異動のため、小学校 4 名、中学校 3 名、計 7

名の校長に新任委員をお願いしております。3ページには新任委員を含めた委員一覧をお示ししております。任期は前任委員の残任期間とし、令和3年8月31日までとなっております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りいたします。

議案第30号について、可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので、議案第30号は可決することに決定をいたしました。

続きまして、議案第31号「倉敷市社会教育委員の委嘱について」のご説明を三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 当日配布資料をご覧ください。

社会教育委員は、社会教育法でその職務や設置が定められており、倉敷市社会教育委員条例に基づいて教育委員会が委嘱するもので、現委員の委嘱期間が令和3年5月31日をもって満了することから、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間を任期として新委員に委嘱するものです。5ページには新任と前任の方をお示ししています。6ページには新任の方、継続の方を含めた社会教育委員の一覧を案としてお示ししております。なお、6ページ3番目の浅原耕一様ですが、年齢が「審議会委員等の任用基準に関する規程」に抵触いたしますが、人格や見識、豊富な経験を有している方であり、浅原様ご本人も、続けていかれることを強く希望されており、「規程」における適用除外として、引き続き委員をお願いしたいと考えております。女性登用率は40%となっております。ご審議のほどよろしく願いします

〈教育長〉 ありがとうございます。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りいたします。

議案第31号について、可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので、議案第31号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第32号「倉敷市文化財保護審議会委員の委嘱について」のご説明を三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 議案第32号「倉敷市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

倉敷市文化財保護審議会委員は、文化財保護条例及び倉敷市文化財保護審議会規則に基づいて教育委員会が委嘱するもので、現委員の委嘱期間が満了することから、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間に任期として新委員に委嘱するものです。5ページから6ページにかけて、新たに委嘱する審議会委員の一覧を、案としてお示ししております。委員12人のうち11人が再任、1人が新任でございます。なお、再任を予定しております委員11人のうち、7人につきましては、在任年数が「審議会委員等の任用基準に関する規程」に抵触いたしますが、いずれの方も豊富な経験を持たれていまして、ご本人様からも続けたいという意思がありますので、「規程」における適用除外として、引き続き委員をお願いしたいと考えております。女性登用率は33%であり、40%には届いておりませんが、今後とも女性委員の登用に努めてまいりますので、よろしくごお願いいたします。ご審議のほどよろしくご願います。

〈教育長〉 ありがとうございます。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りいたします。

議案第32号について、可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので、議案第32号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第33号「倉敷市伝統的建造物群等保存審議会委員の委嘱について」のご説明を三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 議案第33号「倉敷市伝統的建造物群等保存審議会委員の委嘱について」ご説明します。

倉敷市伝統的建造物群等保存審議会委員は、倉敷市伝統的建造物群保存地区保存条例に基づいて教育委員会が委嘱するもので、現委員の委嘱期間が満了することから、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間を任期として新委員に委嘱するものです。8ページから9ページにかけて、新たに委嘱する審議会委員の一覧を案としてお示ししております。委員15人のうち、11人が再任、4人が新任でございます。なお、再任を予定しております委員11人のうち6人が在任年数、1人が年齢において「審議会委員等の任用基準に関する規程」に抵触しておりますが、いずれの方も専門的知識や豊富な経験を持たれており、ご本人様方も続けたいという意思がありますので、引き続き委員をお願いしたいと考えております。女性登用率は40%となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

〈教育長〉 ありがとうございます。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りいたします。

議案第33号について、可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので、議案第33号は可決することに決定をいたしました。

続きまして、議案第34号「倉敷市図書館協議会委員の委嘱について」のご説明を、三宅部長、お願いいたします。

〈三宅部長〉 つづきまして、議案第34号「倉敷市図書館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

倉敷市図書館協議会委員は、図書館法で設置が定められており、倉敷市図書館条例に基づいて教育委員会が委嘱するもので、現委員の委嘱期間が満了することから、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間に任期として新委員に委嘱するものです。11ページから12ページにかけて、新たに委嘱する審議会委員の一覧を案としてお示ししております。委員10人のうち、5人が再任、5人が新任でございます。女性登用率は60%となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

〈教育長〉 ありがとうございました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りいたします。

議案第34号について、可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので、議案第34号は可決することに決定をいたしました。

続きまして、議案第35号「倉敷市立自然史博物館協議会委員の委嘱につい

て」のご説明を、三宅部長、お願いいたします。

〈三宅部長〉議案第35号「倉敷市立自然史博物館協議会委員」の委嘱についてご説明します。資料の13ページから15ページをご覧ください。自然史博物館協議会委員は、博物館法及び倉敷市立自然史博物館条例に基づいて教育委員会が委嘱するものです。

この度、市立中学校校長会の代表者でございました荻野正樹様が役職異動のため交代されることから、玉島北中学校長の鴨生知久様を新委員として委嘱したいと考えております。委嘱期間は前委員の残任期間であります、令和3年5月14日から令和3年11月30日までとなります。女性登用率は30%であり、40%には届いておりませんが、先程来、申し上げておりますとおり、なかなか手を挙げていただける方が少ない状況です。今後とも女性委員の登用に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。御審議のほど、よろしく申し上げます。

〈教育長〉ありがとうございました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉それではお諮りいたします。

議案第35号について、可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので、議案第35号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第36号「倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱について」のご説明を、三谷参事、お願いいたします。

〈三谷参事〉当日配布資料の7ページをご覧ください。

「公民館等運営審議会委員の委嘱について」議決をお願いするものです。こ

の審議会は、公民館等の各種事業の企画及び実施に関する事項、公民館等の事業計画、施設及び設備の計画に関する事項などを審議していただくものです。次の8ページ、9ページをご覧ください。この度の任期満了に伴い、新旧対照表にあります6名のうち、上の5名についてはそれぞれの団体の充て職として選任させていただいております。衛藤様については、公募ということで、4月1日から30日の間に広報紙やホームページ上で募集してありましたところ、3名の方から応募をいただきました。その中から選考委員会において、選考の結果、衛藤委員が専任されたものです。9ページに新しい審議会委員の一覧表を載せております。女性登用率は61.5%です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

〈教育長〉 ありがとうございます。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りいたします。

議案第36号について、可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので、議案第36号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第37号「倉敷科学センター協議会委員の委嘱について」のご説明を、三谷参事、お願いいたします。

〈三谷参事〉 当日配布資料の10ページをご覧下さい。

現在、委嘱しております倉敷科学センター協議会委員のうち、3名の方が充て職の退任を理由に交代をされましたので、新たに委嘱をお願いするものです。この協議会は科学センターの事業の企画及び運営について協議していただくものです。該当者はPTA連合会代表、幼稚園園長会代表、中学校長会

代表の方の3名を後任として選任させていただきました。任期については、前任者の残任期間である令和3年6月30日までとなっています。以上、よろしく申し上げます。

〈教育長〉 ありがとうございます。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りいたします。

議案第37号について、可決することにご異議ございませんか。

ご異議無いようですので、議案第37号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、報告事項に移ります。

「令和3年度市立学校園の幼児児童生徒数について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 当日配布資料の13ページをご覧ください。

説明の前に一つ訂正をお願いします。表の左側「区分」の欄の小学校数に「63」の数字が2つ入っていますが、下側を消していただけたらと思います。

毎年5月1日が学校園の幼児児童生徒数を国に報告をする基準日となっており、本年度の倉敷市立の学校園の人数が確定しましたので、ご報告いたします。

まず学校数についてですが、今年度は庄幼稚園が認定こども園となりましたので、休園中の赤崎幼稚園を含めて42園となり、昨年度から1園減少して、学校園の総数は137校園となっております。

次に児童生徒園児数ですが、まず小学校では26,620人で321人減

です。中学校は12,938人で208人増。高等学校は579人で21人減、特別支援学校は小学部103人で2人減。中学部40人で3人減、高等部は97人で4人増になります。幼稚園については、2,350人で277人減となり、全体では42,727人で、昨年度に比べ412人の減となっております。

この42,727人は、令和3年4月末の倉敷市の人口480,841人の8.89%になり、昨年度より0.07%減となっております。

以上、簡単ですがご報告いたしました。

〈教育長〉 ありがとうございます。

只今のご説明に対しまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈沼本委員〉 中学校の女子生徒数が6,215人と、昨年度からプラスになっておりますが、卒業した3年生と、新1年生の差が、たまたま208名くらいだったからそのように推移したというだけでしょうか。

〈笠原部長〉 そのように認識しております。

〈沼本委員〉 他に要因や、原因はないでしょうか。

〈笠原部長〉 これからずっと減少していくというのは明らかなのですが、支援学校の高等部は誤差の範囲内といたしますと、中学校だけが200人増というのは、疑問に思っておりますが、見てみますと、これは偶然であり、来年はやはり減少になる見通しを持っております。原因は大きくないと思っております。

〈沼本委員〉 分かりました。

全体数が減っているというのは仕方ないのですが、ここだけ増えていたので、質問してみました。ありがとうございます。

〈教育長〉 こちらの方で、特別な理由があれば、報告させていただきます。

その他、ご質問はございませんか。

それでは「令和2年度倉敷市立小・中学校における授業実施状況について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉配布資料19ページをご覧ください。

「令和2年度倉敷市立小・中学校における授業実施状況について」ご報告をいたします。

昨年度は、年度当初の新型コロナウイルス感染症の対策のための臨時休校、分散登校等により授業が進められないという状況が生じました。

通常の登校が再開した6月以降、学校行事の精選や、土曜授業の実施、夏休みの短縮等により、授業時数の回復につとめ、1学期終了時にはほぼ例年通りの授業進捗の見通しが持てる状態になっておりました。

19ページには小学校、20ページに中学校の授業実施の状況をお示しております。倉敷市立の全ての小・中学校において、学習指導要領に定めている各学年の授業時数を確保することができました。この数値は、例えば3年生のクラスが3クラスあれば、その3クラスの実施授業時数の平均になりますので、そのように表を見ていただければと思います。簡単ですが、ご報告いたします。

〈教育長〉ありがとうございました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈仁科委員〉年間総授業時数ということで、規定以上のものを本当に皆さん修められて、大変だったと思います。多分、学校長の考え方や、近隣のコロナの関係など、いろいろな条件が出た中で頑張られたのだと思います。ただ結構、差があることに驚きました。例えば、小学校1年生でいうと、多いところは959時間。少ないところだと860時間ということで、99時間差。小学校3年生でも1060時間と、980時間では80時間差。中学校2年生では103

0時間と、1140時間で100時間くらい、1割以上違いがあります。当然、規定部分はクリアして、その上でということですので、素晴らしいと思いますが、やはり置かれた環境や、校長先生の考え方によって、こうなってくるのか、それとも、コロナの関係という具体的要因がとても強かったのか。そのあたりを教えていただけたら、ありがたいと思います。

〈教育長〉 笠原部長，すぐ分かりますか。

〈笠原部長〉 これも同じ授業をしても、それを授業としてカウントするのかということがあります。例えば中学生で言うと、学校行事にゲストティーチャーを呼んで話を聞いたとします。キャリア教育の授業なので、それは「教科」としてカウントすることが出来ないわけではありません。「防犯教室」を全校集会でした場合も、「保健」について保健委員会が全校を集めて説明しても、それを「保健」として授業にカウントすることも出来ますし、余剰時間として授業外の時間としてカウントすると、教科の時間として上がってこない場合もあります。法定の1015時間を授業としてカウントするかどうかは、学校に任されており、これが災害の時には、どうしても授業でカウントしようとしても足りませんでした。特に中学3年生と小学6年生は、次の年に持ち越すことができません。小1から小5，中1，中2は、万が一学習内容が足りなかったとしても、次の学年で回復することが幾らか余剰時間で出来ます。今回は学校の方で授業にもカウントしながら、計画性を持って上手にさせていただきました。この表の1015時間で終わっている学校も、1030時間の学校に比べて、授業をしないで帰っていたということではなく、集会を授業でカウントしたり、逆にカウントしなかったりというところで、幾らか差が出ますので、学校に行く日が少なかったという認識ではありません。

〈教育長〉 仁科委員，いかがでしょうか。

〈仁科委員〉ありがとうございます。

とにかく頑張られたものと分かりますし、時間というのは学校の捉え方によって異なることも分かりました。

〈教育長〉他に何かございませんか。

続きまして「令和3年度成人式の実施について」の御説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉当日配布資料の14ページをご覧ください。

令和3年度の倉敷市成人式の実施につきましてご説明します。項番2・3にお示ししていますように、実施日は成人の日の前日、令和4年1月9日の日曜日、開催会場は「倉敷スポーツ公園マスカットスタジアム」です。式典の企画・運営は、例年どおり倉敷市成人式実行委員会を中心に実施していきます。今回の実行委員のメンバーは、市内の各中学校からの推薦があった29名の方々です。

昨年度の成人式ができなかったことは、今年度の実行委員も少なからず耳にしていると思います。来年の成人式もどうなるのか、分からない状況の中で進めて行かなければならないので、その辺りは生涯学習課の方で得た経験を活かして、実行委員のみなさんと上手く調整しながら、頑張っていきたいと思っています。

なお、今年度の新成人となる方は昨年は5,048名でしたが、5,094人となります。

新型コロナウイルス感染症の収束がまだまだ見通せない状況ですが、感染症の状況を注視しながら来年1月の開催に向けて準備を進めてまいります。以上報告でございます。よろしく願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。

只今のご説明に対しまして、何かご質問はございませんか。

〈難波委員〉令和2年度の成人式が5月5日に延期されたにも関わらず、コロナの関係でできなくなったことが本当に残念です。苦渋の決断だったと思います。

先日、令和2年度が対象であった若いお母さんから相談されたのですが、今回は延期ではなく、中止であるので、例えば令和4年1月の成人式に、令和2年度の対象者が希望すれば参加することが可能なのでしょうか。そういう可能性があるのかどうか、判断の基準があれば教えて下さい。

〈三宅部長〉そういった意見は耳にしています。

ただ、毎回3,000人を超える参加者がある中で、コロナ対策をしての開催となりますと、1席を開けて座ってもらうこととなるためマスカットスタジアムの2階席も結構いっぱいになります。4階席は雨天用にとっており、雨天時には同様にいっぱいとなります。令和2年度に新成人となった方に、令和3年度の成人式の参加のご案内をした場合、大勢の方が参加されるかもしれません。感染症の収束が見通せない状況の中では、より大勢の方が参加するようなことは、避けた方がいいのではないかと考えています。

〈難波委員〉分かりました。ありがとうございました。

もっと多数の意見が出てくれば、実行委員会の方で検討していただけたらと思いますし、令和4年1月の成人式が、コロナが終息して、通常通り開催できることを心から願っています。

〈教育長〉その他、何かご質問等ございませんか。

本日の議題は全て終了しましたが、事務局の方から何かございませんか。

それでは、委員の皆様からは、何かご発言はございませんか。

〈大原委員〉今日のように委嘱する方々がリストで何枚もあると、どうしても見比べてしまいます。そうすると、もう令和にもなっているのに、平成生まれの方がほ

とんど入っていないということに、私は少し問題があるのではないかと  
思っています。

平成生まれの方も、すでに33歳になっておられる。まさにこのまちを担っ  
ていく中心人材になる人たちが、一人も入っていない。これ以外のところ  
で入っていらっしゃるのかもしれないのですが、今回のようにまとめてリス  
トが来ると気になってしまいます。

年齢規定がある中で、勿論その道のプロの方に居ていただくということを否  
定はしませんが、少し年齢的アンバランスがあるのではないかと  
いうこと。また、投資家のお話をするのは、仁科委員の前では大変お恥ずかしいの  
ですが、今の投資家の方たちは、企業の女性役員の割合なども見ながら投資を  
するようになっている状況です。そんな中で、倉敷市のこの委嘱の委員の構成  
が良いのかどうか。

勿論、今の方は経験者でいらっしゃり、否定するつもりは全くありません。  
ですから承認した後で、このお話をしています。

まだ能力的に現委員の方たちに達していなくても、将来のまちのためには、  
若い方たちが入っていた方が良いのではないか。それを教育委員会がして、  
どう覚悟を決めて行くかということでもあると思うので、今後、委員さんを  
委嘱する時には、考慮していただきたいと思います。

それから、今日のお話で気になったのは、委員さんの中で「やりたい」とい  
う意思があったから、お願いするというようなお話がありましたが、希望者  
は倉敷市の中にたくさんいらっしゃると思います。本人がやりたいかどうか  
というのを判断の基準にするというのは、私の場合にはなりません。ただ、  
その方の経験と知識によって、年齢を越えていたり、任期が長くなっ  
ても、余人に代えがたいといのは、正にその通りだと思います。

少し気になったので、言わせていただきました。

〈教育長〉 また検討の際、今日いただいたご意見を参考にしながら、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

他の委員さんで何かございませんか。

無いようでしたら、皆様ご存知のように、昨日、岡山県がまん延防止の地域に入れて欲しい旨を、国に要望したということで、かなり県全体で8時までの営業規制がかかってきます。今までにないような厳しい措置になっておりますが、図書館以外の社会教育施設もほとんどを閉めている状況です。これらのことで、難波委員から何かお話いただけることがありましたら、お願いします。

〈難波委員〉 今、教育長が言われたように、岡山県は大変な状況になっています。昨日、伊原木知事がまん延防止等重点措置の発動をいろいろと求めていますし、先日は岡山市市民病院の院長は医療崩壊寸前だと、これ以上増えたら、明日、明後日に崩壊してもおかしくないと。またいろいろな病院でも入院状況や自宅待機の状況を聞きますと、岡山県もかなり逼迫した状況であるのは間違いないと思います。

一昨日、教育委員会の方にも届いていると思いますが、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が、私のもとにも来ましたので、それを簡単に説明させていただきたいと思います。

まず今の感染状況のデータより分析結果の更新ということで、小中学生は家庭内感染が最多、高校生は感染経路不明が多い。また教職員の感染経路も不明が多いが、やはり変異株が多いということです。

前回の時に述べたかと思いますが、既存株の時には濃厚接触者になった家族や子ども達を調べても、さほど陽性にはならなかったのが、今の変異株は、

親が発症すると、同居している子ども達もみんな濃厚接触者として調べますが、陽性率が高いと聞きます。

感染したからといって、子ども達の症状がきつい、重症化リスクが高いというようなことは感じないとも聞いています。

今後の変異株への対策というのも、従来株と同様、3密の回避、マスク着用、手洗いなどの基本的な感染対策をすすめていこうということが書かれています。

次のところが少し変更されていますが、大勢がよく触れる場所の消毒・清掃ですが、教員の負担軽減の観点から、児童生徒等の手洗いが適切に行われている場合は、1日1回の消毒業務を省略しても良いのではないかとということが書かれていました。

あとは、「感染症対応や出席停止等に当たっての配慮事項の追記」ですが、児童生徒の心のケア、教職員のメンタルヘルス対策、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対するICT活用等による学習指導などが追記されているようです。

次の「地域の感染レベルに応じた活動場面ごとの感染症対策の追記」は、岡山県は今大変な状況であり、部活動などの教育活動の留意事項などもいろいろと決まってきているようですので、今の状況に応じてある程度は厳しく対処していく必要があると思います。

最後の項目「臨時休業の判断に係る基本的な考え方の追記」ですが、感染不安などを理由に、学校への臨時休業の声が上がっている中でも、地域一斉の臨時休業については、学びの保障や心身への影響、学齢期の子どもがいる医療従事者等への負担等の観点を考慮し、慎重に検討する必要があるということで、出来るかぎり、安全に感染対策を行いながら、学校は学びの場として

閉じないでいきたいというのが理念にあるのではないかと思います。

倉敷においてもいろいろな感染の事情を聞きますが、クラスターが起きないようにできる限りの対処を取りながら、この5月、6月を乗り切って、高齢者のワクチン接種が終わると、夏秋から若い世代にワクチン接種が始まりますし、12歳から15歳の部分については、アメリカではほぼ承認がおり、日本では個別の治験をしないで承認されるのではないかというお話も聞かれます。実際には生後6か月から12歳までの治験も進んでおり、これから進んでいくと思いますので、集団免疫が獲得できる状況が作られるまで、ぜひ頑張っていきたいと思っています。ご指導、ご協力を引き続きお願いします。

〈教育長〉 もしワクチン接種が中学生の年齢まで下りてくれば、学校で一斉接種の可能性が高いでしょうか。

〈難波委員〉 今、医師会に対応しているのは、個別接種だけではなかなか進まないの、別で集団接種会場を設けて進めて行こうということを検討しています。

しかし教育長の言われたように、もっと進めるのであれば、昔のインフルエンザの集団予防接種のように、学校でというのも一つの方法ではあります。国から指示があり、希望者を募って、それを学校で接種するという方式が可能であれば、一つ大きな方法であると思いますが、実際には難しいかもしれません。

私個人の意見で言うと、ワクチン接種を短期間に進める上で、なかなか有効な手段だとは思いますが、現実的には難しいように思います。

〈教育長〉 ありがとうございました。

他の委員さんから何か、ご心配なことなどありましたらどうぞ。

それでは本日の教育委員会は閉会といたします。

次回も、様子を見ながらですが、今回のような感染状況でありますと、また Zoomでの開催になるかもしれませんが、よろしいでしょうか。

できるだけ、集まらない方向で行いたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひします。